



さりげなく、ともに生きる！
「おもいやりの町、しもすわ」をめざして。



社協だより

2020年7月号 No.277

発行人・濱 克典

編集・社会福祉法人

下諏訪町社会福祉協議会

社協事業のご理解と会費のお願い

町民の皆様には、社会福祉協議会に対し、常日頃からご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

社会福祉協議会は、高齢者、障がい者、児童、低所得者をはじめ、住民の皆様の福祉問題に対し、行政・民間の各種機関・団体とのネットワーク化を図り、問題の解決に取り組んでいる団体です。

昨今、一人暮らしや高齢者一人世帯の増加、生活困窮などの社会問題が増加している中、「さりげなく、ともに生きる！」「おもいやりの町、しもすわ」をめざして。」をテーマに、住民の皆様の声を伺いながら、地域のみなさまと協力、連携しながら各種事業に取り組んでおります。

コロナ禍の中、例年のような事業実施が難しい状況ではあります。が、感染予防策を徹底し、時には事業の業態を変えながら、地域のニーズに応えていけるよう活動をしていきます。

例年七月に、町民の皆様に社協会費をお願いしております。

「社協会費」は、昭和五十一年に、より社協が地域に寄り添つて福祉を進めていくため、区長会や地域の様々な団体のご尽力のもと、社会福祉法人となつた時から、下諏訪町民と会社・事業所の皆様を会員としてご協力いただいております。

会費の金額は、平成七年度の地域懇談会で議論していただき、現在の金額になりました。

経済情勢が厳しい今日ではありますが、社協の活動をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界規模での厳しい状況が続いております。皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。



下諏訪町社会福祉協議会
マスコットキャラクター
オルニコットちゃん



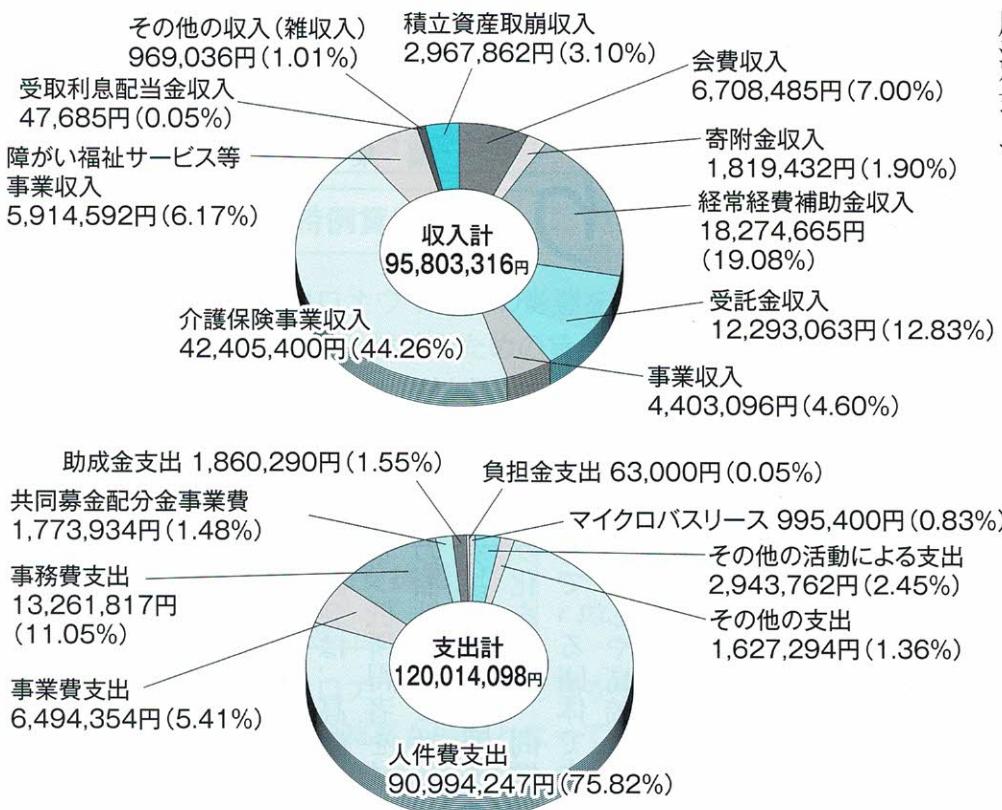
社会福祉協議会（通称：社協）では、地域の福祉問題やボランティアのことなど、相談に応じています。お気軽にお立ち寄りください。

社会福祉法人 下諏訪町社会福祉協議会
住所：下諏訪町162番地4（砥川住宅1階）
TEL：27-7396

令和元年度

社会福祉事業会計收支状況

令和二年六月二日の理事会及び六月十八日の評議員会で承認された、社会福祉事業会計の令和元年度決算です。



■割合は小数点第3位を四捨五入したものになります。

ご協力ありがとうございました

○にこにこ昼食会

食の自立支援や閉じこもり予防を目的に、地域のボランティアさんのご協力で、町内10会場で実施しています。延べ989人の参加がありました。

○ふれあい・いきいきサロン

閉じこもり予防や仲間づくりを目的に、地域のボランティアさんが主体となって、町内8会場で実施しています。延べ1,655人の参加がありました。

○生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金は、低所得世帯、障がい者、高齢者世帯などに、経済的自立や生活意欲の助長、社会参加の促進を図り、安定した生活を目指すことを目的とした資金です。長野県社会福祉協議会を実施主体として、下諏訪町社協が窓口となって実施しています。

○福祉総合相談事業

福祉総合相談は、「誰一人取り残さない」を目標に相談に応じています。「なんでも相談会」(民生児童福祉委員協議会定例会後の開催)や、まいさぼ出張所(生活困窮者自立支援関連相談事業)もご活用いただいています。

結婚相談は201件の相談があり、見合いが39件、1組が成婚となりました。

○社会福祉普及校指定事業

町内の小・中学校、高等学校及び養護学校を社会福祉普及校に指定して、各校の児童や生徒の社会福祉への理解と関心を高め、「思いやり」「やさしさ」を養う学習に協力・支援しています。

○ボランティア活動の推進

下諏訪町ボランティア連絡協議会と連携してボランティアの育成、また災害に備えて、災害ボランティアセンターの周知・啓発、設置訓練の開催などを実施しています。また、夏休みに合わせて、「サマーちゃんれんじ」事業を実施して、学生を中心に積極的に参加していただきました。

○ひとり親家庭応援事業

町内のひとり親家庭を対象に、親子の思い出づくりや親同士の交流の場づくりをしています。延べ73人の参加がありました。

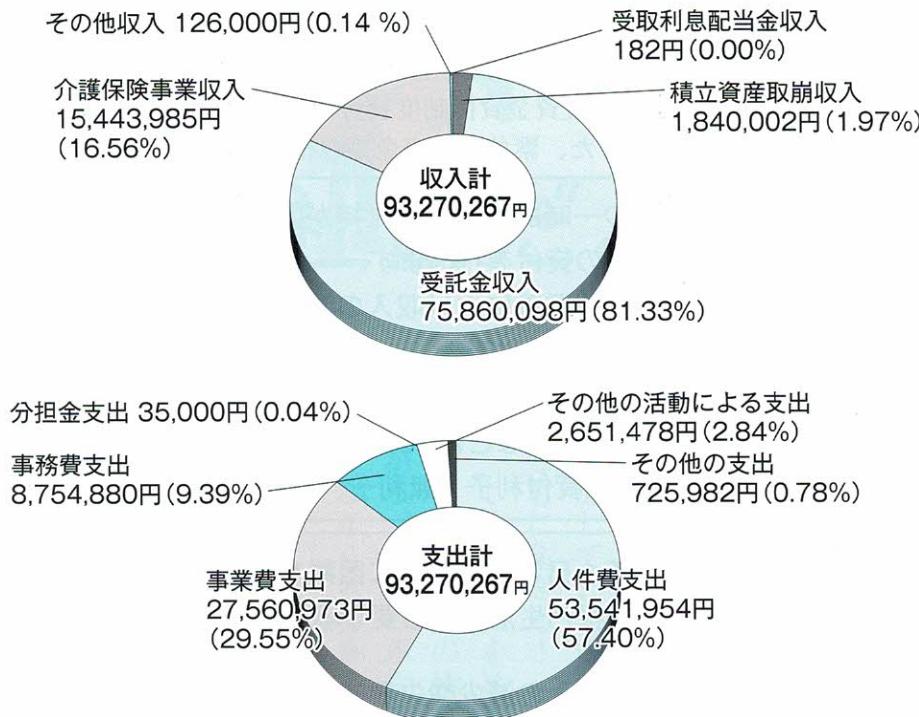
○買い物ばす・湯めぐりばす事業

買い物にお困りの方を対象に買い物ばすの実施や、町内の公衆浴場を巡る湯めぐりばすの実施など、所有のマイクロバスを活用した事業を実施しています。買い物ばすは延べ908人、湯めぐりばすは延べ577人の利用がありました。

令和元年度

公益事業会計收支状況

令和二年六月三日の理事会及び六月十八日の評議員会で承認された、公益事業会計（地域包括支援センター等）の令和元年度決算です。



■割合は小数点第3位を四捨五入したものになります。

令和元年度事業報告（一部抜粋）

○地域包括支援センター事業（町受託事業）

・介護予防ケアマネジメント

町内の要支援1・2の認定をお持ちの方、及び事業対象者の方のケアプランを、実人数294人分作成しました。

・総合相談・権利擁護相談

日々の生活のお困りごとをはじめ、虐待や成年後見制度などの相談など、延べ808回対応しました。

・認知症初期集中支援事業

サポート医の協力で、延べ141人の相談に対応しました。また、物忘れ相談会を実施し117人が訪れました。

・地域個別ケア会議

個別の事例を通して、誰もが安心して暮らし続けていくために、地域でできることや、足りないサービス等を、地域の方や専門職で話し合いました。

・包括的・継続的ケアマネジメント

町内のケアマネジャーを中心に年11回の研究会を実施しサービス提供事業所連絡会を年1回実施しました。

・一般介護予防事業（外部委託）

運動・栄養・口腔機能・認知症予防など介護状態にならないための予防教室を町内外7か所の施設において実施をし、延べ4,904人が参加しました。

○生活支援体制整備事業（町受託事業）

子どもから高齢者まで、住み慣れた地域で安心して暮らしていくように、生活支援体制の充実・強化を目指して、地域のみなさまとともに支え合い活動を推進していきます。また、支え合い活動の担い手を養成する講座や、地域の課題や情報を共有して話し合っていく場「協議体」を開催しています。

また、下諏訪町の支え合い活動の紹介冊子「おたがいさま」を発行しています。

コミュニティースペースにこつとでは、年間延べ2,594人の利用があり、仲間づくりなどご利用いただきました。

○認知症地域支援・ケア向上推進事業（町受託事業）

認知症の方とその家族を支える仕組みを、地域のみなさまとともにつくっていく事業です。認知症であっても住み慣れた地域で安心して暮らしていく地域づくりを目指して、「認知症地域支援推進員」が活動しています。



新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業等で、生活資金にお悩みの皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、生活福祉資金貸付制度貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

緊急小口資金の特例貸付を実施

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います。

対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付上限額：10万円以内（ただし、世帯員に新型コロナウイルス感染症の罹患者等、要介護者、臨時休校した学校に通う子どもがいるときは20万円以内）

据置期間：1年以内 償還期間：2年以内 貸付利子：無利子 保証人：不要

総合支援資金（生活支援費） の要件を一部拡大

失業等で、日常生活全般に困難を抱えており、継続的な相談支援と生活費を必要な場合に貸付を行います。

対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 ※原則、自立相談支援機関（まいさぽ）の継続的な支援を受けることが要件です。失業等給付、職業訓練受講給付金、生活保護、年金等の他の公的給付又は貸付を受けることができる方は対象外です。

貸付上限額：（単身世帯）月15万円以内（複数世帯）月20万円以内

据置期間：1年以内 償還期間：10年以内 貸付利子：無利子 保証人：不要

※相談は事前予約制でお願いしています。

予約・お問い合わせは、TEL27-8886にお電話ください。

お墓まいりばす ご利用お待ちしています



交通手段及びお身体の状況などで、お墓まいりに行くことが大変な方を送迎でお手伝いいたします。ぜひ、ご利用ください。

実施日：令和2年8月7日（金）（雨天時延期）

内容：町内及び岡谷市内、諏訪市内の墓地への送迎

（マイクロバス又はワゴン車で安全に行ける範囲内で実施します。）

対象者：町内に居住し、町内及び岡谷市内、諏訪市内に墓地があり、

①60歳以上の方及びその付き添いの方1人

②身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方及びその付き添いの方1人

定員：20人

★ 利用申し込みは、下記までご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況で、変更になる場合があります。

申し込み・問い合わせ：社協・生活応援センター TEL.27-8886